なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係担当　附田　電話03―5253―1111　内線5754

⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先、総合評価のための提案書類の提出場所
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室毎勤第三係担当　渡邊　電話03―5253―1111　内線7650

⑶　入札説明書交付期間　平成29年５月18日～平成29年７月６日（交付時間午前10時～正午、午後１時～午後５時）

⑷　入札説明会　平成29年５月26日16時　中央合同庁舎第５号館入札室（地下１階）

⑸　提案書類及び入札書の受領期限　平成29年７月６日17時

⑹　開札の日時及び場所　平成29年７月19日11時15分　中央合同庁舎第５号館入札室（地下１階）

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4　その他

⑴　本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、平成29年７月６日17時までに競争参加資格に関する証明書を上記３⑴まで提出すること。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sachiko Tanaka, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of the function to revise indeces and working support for Monthly Labour Survey on-line system, 1 set

⑷　Fulfillment period : From contract date to 31 March 2022.

⑸　Observance of a contract place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have the Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, 2018

④　prove to have no false statement in tendering documents

⑤　prove neither the business conditions credibility is deteriorating

⑥　for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)

⑦　do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

⑧　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for Tender : 5 : 00 PM, July 6, 2017.

⑻　Contact point for the notice : Kazuhiro Tsukuta, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754